平成２５年（フ）第２１８３号
東京都港区赤坂９丁目１番７号　株式会社ローツェ・コンサルティング内
債務者　合同会社ＬＨファンド４号
代表者代表社員　一般社団法人中央アジア不動産協議会２号　職務執行者　五十嵐一徳
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　正人
4　破産債権の届出期間　平成25年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２１８４号
東京都港区赤坂９丁目１番７号　株式会社ローツェ・コンサルティング内
債務者　合同会社ＬＨファンド７号
代表者代表社員　一般社団法人中央アジア不動産協議会２号　職務執行者　五十嵐一徳
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　正人
4　破産債権の届出期間　平成25年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４０３号
名古屋市守山区苗代１丁目11番43号
債務者　有限会社守山工業
代表者代表取締役　鬼頭　朋子
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３０号
熊本県八代市横手町1634番地１
債務者　株式会社キュウシュウホーム
代表者代表取締役　園上　康広
1　決定年月日時　平成25年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午後１時30分
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（フ）第１９３号
堺市堺区甲斐町西１丁１番28―403号
債務者　旭砥石株式会社
代表者代表取締役　桑山　和夫
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第９６号
埼玉県狭山市狭山台３丁目13番８号
債務者　ユタカ興産株式会社
代表者代表取締役　千野　文夫
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　智子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第２３号
岡山県津山市小原22番地
債務者　株式会社モビック
代表者代表取締役　奥西　康宏
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　祐一
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後３時
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第８２２号
大阪市中央区北久宝寺町１―７―９、商業登記簿上の本店所在地大阪市西淀川区野里２丁目25番27号
債務者　高木糸業株式会社
代表者代表取締役　高木　　弘
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　正和
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１９５８号
東京都港区赤坂９丁目１―７―564
債務者　間中　宏典
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樫尾わかな
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９６８号
東京都練馬区西大泉１丁目７―６―202
債務者　高橋　　功
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木嶋　純子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９９１号
東京都中野区野方１丁目６―２―602
債務者　関本　和弥（旧名和美）
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樫谷　典男
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９９２号
東京都世田谷区宮坂３丁目13―１―401
債務者　藤田　泰巳
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川井　康雄
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２０１８号
東京都葛飾区西水元２丁目５―３―201
債務者　二本柳　力
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　実野　　現
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２０３０号
東京都練馬区練馬３丁目１―８―805
債務者　大久保清子
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西中　克己
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部